

## 生産力強化に向けた稲作経営モデル確立支援事業のご案内

- (1) 生産コスト分析・技術実証等の取組
- (2) 水稲直播栽培の試験的な取組 を支援します！

### 事業の種類

- (1) 稲作の超低コスト生産確立事業のうち地域広がり支援タイプ
  - ① 農業者協働実証型
  - ② 地域モデル構築型
- (2) 水稲直播栽培導入促進事業

### 事業実施主体

- (1) 農業者、農業者団体、地方自治体等で構成されるコンソーシアム  
※ ②については地域計画等の単位で参画
- (2) 農業者等

### 支援内容

- (1) ・生産コストに関する現状分析・課題抽出、対応策の検討等に要する経費  
(会議費、人件費、専門家への謝金、調査費、委託費等)
- ・技術等の実証や人材育成に係る経費  
(機材リース・レンタル費、技術習得のための研修受講費等)
- ・成果検証、産地内の普及等に必要となる経費



農業コンサルを活用した課題の見える化

直播栽培等の低コスト技術、農業支援サービスの実証



補助率・額：定額 ① 農業者協働実証型：上限 1,000万円  
② 地域モデル構築型：上限 3,000万円



農機メンテナンス等の人材育成

- (2) 水稲直播栽培の試験的な導入のため、  
播種作業を農業支援サービス事業者に外部委託する取組

※ 播種を含む一連の作業であれば可

補助率・額：定額 10a当たり10,000円



播種作業の委託

※ 応募多数の場合、優先採択等の調整有

### 事業期間

いずれも令和8年度4月1日以降に行ったものを対象とします。

- (1) 1コンソーシアムで最長3年間  
※ 各年度の成果を踏まえて、次年度の継続支援を決定します。
- (2) 1年間

## 主な要件等

(1)

【①・②共通】

- ・ 成果目標をコスト低減に取り組む主たる農業者平均の生産コストを9,500円/60kg以下とすること
- ・ 米の多収品種の作付面積を拡大すること
- ・ 計画に農地の集約化に係る取組を位置付けて、団地化・集約化を促進すること
- ・ コスト低減に向けて、生産コスト分析に係る取組（コストの年次比較、経営体間比較、課題の抽出など）を実施すること
- ・ コストに関するデータ・成果の農林水産省への提供と活用を許諾すること

【①のみ】

- ・ 生産コスト低減に取り組む農業者を5経営体以上含み、このうち原則として水稲作付15ha以上の認定農業者を含むこと、又は、生産コスト低減に主として取り組む農業者が3経営体以上であり、原則として、いずれの農業者も水稲作付15ha以上の認定農業者であること

【②のみ】

- ・ コンソーシアムに、地域における農業の将来の在り方に、水稲について記載した地域計画等の単位で参画し、その目標地図に位置付けられた稲作農業者の5割以上と、原則都道府県及び市町村が構成員として参画していること  
（都道府県がコンソーシアムに参加しない場合にあっては、都道府県の普及センター等の技術指導機関から適切な指導・助言を受けられる体制を構築すること。市町村の参画は必須）
  - ※ ただし、地域計画区内に含まれる行政区分（例：小学校区等）については、地域計画と同様の取扱いとすることが可能
  - ※ 県内の複数の地域計画や、地域計画内の複数の行政区分が連携して計画を策定することも可能
- ・ コンソーシアムに参画する、目標地図に位置付けられた稲作農業者の5割以上について、経営状況の把握を行うこと
- ・ コンソーシアムに参画する、目標地図に位置付けられた稲作農業者の5割以上に、生産コスト低減に主として取り組む稲作農業者を5経営体以上含み、原則として、そのうち3経営体は水稲作付15ha以上の認定農業者であること
- ・ 生産コスト低減に主として取り組む稲作農業者の行う取組及びその成果について、コンソーシアムの参画単位である地域計画等の区域における稲作農業者への普及に向けた取組を行うこと

(2)

- ・ 中食・外食向け業務用米、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米等の作付面積拡大を目指すこととし、1経営体当たりの水稲作付面積の3%以上拡大を目指すこと
- ・ ①令和3年度以降直播を行っていない生産者及び②令和3年度以降湛水直播にのみ取り組んでおり、令和8年度に乾田直播に取り組む生産者が、播種を含む作業を農業支援サービス事業者へ外部委託する取組であること ※ 応募多数の場合、優先採択等の調整有
- ・ 水稲（WCSを除く）の直播栽培であること
- ・ 令和8年4月1日以後に事業実施主体が行う取組（播種を想定）であること
- ・ 本事業の取組を実施したことが確認できる書類（作業日誌、契約書等）を作成又は収集すること

## 問合せ先

農林水産省穀物課	03-6744-2010	東海農政局生産振興課	052-223-4622
北海道農政事務所生産支援課	011-350-7658	近畿農政局生産振興課	075-414-9020
東北農政局生産振興課	022-221-6169	中国四国農政局生産振興課	086-224-9411
関東農政局生産振興課	048-740-0404	九州農政局生産振興課	096-300-9465
北陸農政局生産振興課	076-232-4302	沖縄総合事務所生産振興課	098-866-1653